第14号様式（第８条関係）
（その１）

(A)

収　支　報　告　書

（令和　7　年分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称
ふくおかをげんきにするかい
福岡を元氣にする会



2　主たる事務所の所在地
福岡市西区今宿1-8-4いにしえ今宿駅前1階

3　代表者の氏名
仁戸田　元氣

4　会計責任者の氏名
仁戸田　章一

連絡先
（担当者氏名）　党　直美
（電　話）　092-407-3591

※　事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。

政治団体の区分
- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- ☐ 無
- ☑ 有

（以下は、指定「有」の場合のみ記入）

公職の種類　衆議院議員
（現職・候補者の別）　候補者

資金管理団体の届出をした者の氏名　仁戸田　元氣

国会議員関係政治団体の区分
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団

公職の候補者の氏名等　仁戸田　元氣

公職の種類等　衆議院議員
（現職・候補者の別）　候補者

資金管理団体の指定の期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

必須様式（1/4）

（その2）

1 収支の総括表

収　入　総　額	4,915,798	①+②
（前年からの繰越額）	4,915,798	①（前年報告書の繰越額）
（本年の収入額） 2 収入項目別金額の内訳 の（1）～（6）の計	0	②（本年の収入）
支　出　総　額	1,473,107	③（その13の合計を記入）
翌年への繰越額	3,442,691	①+②−③

2 収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数 （党費又は会費を納入した人の数）	0

（2）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
（ア）個人からの寄附	0	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：個人）
（うち特定寄附）		
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：法人その他の団体）
（ウ）政治団体からの寄附	0	内訳を（その7）に記入（寄附者の区分：政治団体）
小計（(ア)+(イ)+(ウ)）	0	④
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附	0	⑤
合　計（ア+イ）	0	④+⑤

必須様式（2/4）

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項　　目	金額（円）	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考（※）	
1　経常経費				
（1）　人件費	220,000		⑥	「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の支出は、項目（人件費を除く）ごとに様式（その14）に内訳を記載すること
（2）　光熱水費	0		⑦	
（3）　備品・消耗品費	0		⑧	
（4）　事務所費	550		⑨	
小　　計	220,550		⑩	（⑥～⑨の計）
2　政治活動費				
（1）　組織活動費	1,252,557		⑪	項目ごとに 様式（その15）に内訳を記載すること
（2）　選挙関係費	0		⑫	
（3）　機関紙誌の発行その他の事業費	0		⑬	（ア＋イ＋ウ＋エ）
ア　機関紙誌の発行事業費	0			
イ　宣伝事業費	0			
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0			
エ　その他の事業費	0			
（4）　調査研究費	0		⑭	
（5）　寄附・交付金	0		⑮	
（6）　その他の経費	0		⑯	
小　　計	1,252,557		⑰	（⑪～⑯の計）
合　　計	1,473,107			（⑩＋⑰）

※ 支出先が当該団体の本部又は支部であるものについては、項目ごとの額を備考欄に

☆支出がある場合は、本様式は必須となる。

（その14）

	(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費	
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	0
その他の支出	550
合　計	550

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

経常経費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費 〔 行事費 〕			
	支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	九州の自立を考える会会費	30,000	R7. 4. 17	九州の自立を考える会	福岡市博多区東公園7-7福岡県議会棟内	
2	ワンヘルス推進支援機構会費	20,000	R7. 8. 8	ワンヘルス推進支援機構	福岡市中央区天神1-1-1アクロス福岡13階	
3	県議会副議長就任祝賀会	20,000	R7. 10. 14	中尾正幸後援会	北九州市若松区中川町16-11	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

この頁の小計	70,000
その他の支出	0
合　計	70,000

※　「項目別区分」欄には、その１３「２政治活動費」中の(1)～(6)(ただし(3)については)～エ)のいずれかの項目名を記載し、括弧内については、団体の会計上の整理に沿って、適宜小分類を記載すること。
なお、政治資金パーティ開催事業費の場合は、括弧内にパーティ名を記載し、個々のパーティごとに別葉とすること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費 〔 組織対策費 〕			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1 ゴルフコンペ	22,390	R7.1.3	福岡雷山ゴルフ倶楽部	糸島市川原807	
2 飲食代	19,500	R7.1.3	焼肉なべしま　姪浜店	福岡市西区内浜1-7-3ウエストコート内レジャービル1F	
3 飲食代	12,000	R7.1.6	相撲茶屋　大塚	福岡市中央区高砂1-19-3	
4 飲食代	26,400	R7.1.13	Rose	福岡市博多区中洲3-1-2川丈ビル4F	
5 飲食代	33,390	R7.1.19	トリゼンダイニング株式会社　博多華味鳥　天神店	福岡市博多区博多街中央駅5-12博多駅東ビル8F	
6 飲食代	41,349	R7.4.23	築地すし鮮　福岡総本店	福岡市中央区春吉3-11-19パノラマスクエア博多B101号	
7 打合せ	70,000	R7.5.9	メンバーズ　ロゼ	福岡市博多区中洲2-5-18第20ラインビル3F	
8 ポスティング代	140,000	R7.6.30	株式会社前田技術	那珂川市成竹841	
9 飲食代	25,388	R7.7.10	ワンカルビ九大学研都市駅前店	福岡市西区西都1-9-36	
10 飲食代	35,871	~~R7.7.10~~ R7.7.19	ワンカルビPREMIUM天神今泉店	福岡市中央区今泉1-22-18	
11 農地借地料（10年分）	50,000	R7.8.29	西　京一	福岡市西区大字小田2030	
12 飲食代	30,000	R7.9.9	紬喜	福岡市早良区西新5-2-44	
13 打合せ	105,512	R7.9.19	大東園本店	福岡市博多区上川端町1-1-1	
14 飲食代	29,750	R7.9.29	西鉄グランドホテル　カスカドゥ	福岡市中央区大名2-6-60	
15 飲食代	19,000	R7.10.28	Rose	福岡市博多区中洲3-1-2川丈ビル4F	
この頁の小計	660,550				
その他の支出					
合　計					

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その15）

(3)政治活動費の内訳	項目別区分	組織活動費 〔 組織対策費 〕			
支出の目的	金額(円)	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1 飲食代	31,900	R7.10.31	博多味処　いろは	福岡市博多区上川端町14-27	
2 飲食代	11,440	R7.11.8	ひつじ家。離れ	福岡市中央区春吉3-11-19パノラマスクエア2階	
3 ゴルフコンペ	11,830	R7.11.19	JR内野カントリークラブ	飯塚市弥山740	
4 飲食代	19,200	R7.11.20	灯華	福岡市中央区西中洲3-21AG西中洲	
5 飲食代	15,960	R7.11.28	スタミナ亭	福岡市中央区清川2-8-13	
6 飲食代	14,982	R7.12.2	中洲　鷹勝	福岡市博多区上川端町11-8川端中央ビル2F-B1F	
7 ゴルフコンペ	12,220	R7.12.5	二丈カントリークラブ	糸島市二丈吉井3362	
8 飲食代	30,050	R7.12.11	生け簀割烹鷹勝　本店中洲鷹勝	福岡市博多区上川端町11-8川端中央ビル2F-B1F	
9 飲食代	10,340	R7.12.15	よりゆたか龍宮	福岡市早良区西新5-2-30	
10 ポスティング代	140,000	R7.12.26	株式会社前田技術	那珂川市成竹841	
11 飲食代	19,300	R7.12.26	灯華	福岡市中央区西中洲3-21AG西中洲	
12 街宣車製作費	174,900	R7.12.28	株式会社夢屋	福岡市西区戸切1-4-1	
13					
14					
15					
この頁の小計	492,122				
その他の支出	29,885				
合　計	1,182,557				

※　この様式は、「国会議員関係政治団体」又は「資金管理団体」である期間中に係る人件費以外の経常経費の支出について記載するものであること。

※　１件５万円以上の支出は、個々の内容（支出の目的、金額、年月日、支払先等）を記載し、その領収書等の写しを添付すること。
ただし「国会議員関係政治団体」期間中の支出については、上記によらず１件１万円超の支出について個々の内容を記載し、
その領収書等の写しを添付すること。これら以外の少額の支出については、一括して「その他の支出」欄にその合計額を記載すること。

政治活動費の内訳

（その17）

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有(※)	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

※　有の場合、その内訳を様式（その１８）に記入すること。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

☐ 4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

宣誓日
令和　8　年　5　月　22　日

政治団体の名称　福岡を元氣にする会

会計責任者の氏名　仁戸田　章一　【署名又は記名押印】

（備考）会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない

政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

必須様式(4/4)

政治資金監査報告書

令和８年５月22日

福岡を元氣にする会
代　表　　仁戸田　元氣　殿

登録政治資金監査人　上東 和彦
登　録　番　号　第　3226　号
研修修了年月日　平成22年３月５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、福岡を元氣にする会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、福岡を元氣にする会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

福岡を元氣にする会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、福岡を元氣にする会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上